

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	八千代区 (大和 中三原集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月1日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は山に囲まれた南北に細長い集落で、山際に獣害防止柵があるものの被害が多い。また日照不足や谷あいになっていることから大雨による災害被害も発生しやすい。農地についてはほ場整備もされているが、細長い地形で住居が点在しているため、変形した農地も多い。集落内では水稻や野菜を作付されているが、耕作者の高齢化が進み、水稻生産者は14名(70代9名、60代2名、50代2名、40代1名)と少なく、経費負担の増額や農機具の維持管理が困難になり今後遊休農地の増加が懸念される。集落外からは認定農業者3名(うち法人1社)が耕作し、酒造好適米や黒大豆、ニンニク等の栽培を行っている。また区域内には滞在型市民農園があり都市農村交流をしたり、隣接の観光施設で農産物の販売をしたりしている。

#### 【基礎データ】

- ・農家軒数 41軒
- ・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、黒大豆、ニンニク、花き、ラベンダー、一般野菜

### (2) 地域における農業の将来の在り方

地域内の耕作者をはじめ、地域外の認定農業者等とも連携し、水稻(うるち米、酒造好適米)を中心に作付し農地の活用を図っていく。あわせて自己保全農地の管理を地権者に引き続き徹底しても売らうこととあわせて、少しずつ解消できるように農会と耕作者との更なる連携を図る。そのためにも獣害防止柵の点検や早期修繕を集落で実施し農業が継続できる環境づくりを継続する。

滞在型市民農園の利用者と都市農村交流を継続し、農地利用や移住希望者への相談対応を行うことで、農業者の増加および農地の活用を図っていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	20.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	20.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・現状では困難だが、理解を得ながら集積、集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・可能な限り農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・各種交付金を活用して農業用施設の修繕や更新を適宜実施していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・町やJA等と連携しながら多様な経営体の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①⑦各種交付金を活用して獣害防止柵や農業用施設の維持管理を継続する。